

令和元年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画評価委員会 次第

令和2年3月24日(火)13時15分～
糸魚川市役所 203・204 会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

(1) 令和元年度 復興まちづくり計画の取組と評価について

① 内部評価結果（全体概要） . . . 資料 1

② 内部評価概要（重点プロジェクト） . . . 資料 2

1) 大火に負けない消防力の強化

【参考資料 1】取組概要

2) 大火を防ぐまちづくり

【参考資料 2】施策一覧

3) 糸魚川らしいまちなみ再生

4) にぎわいのあるまちづくり

5) 暮らしを支えるまちづくり

6) 大火の記憶を次世代につなぐ

③ 被災者・関係者アンケート結果 . . . 資料 3

(2) 復興まちづくり計画評価委員会の終了について . . . 資料 4

(3) その他

4 閉 会

糸魚川市駅北復興まちづくり計画評価委員 名簿

委員会 役職	所 属 等	役 職	氏 名
委員長	長岡技術科学大学	副学長	中出 文平
副委員長	東京理科大学 大学院	教 授	関澤 愛
委 員	新潟大学工学部建設学科 建築学コース都市計画研究室	教 授	岡崎 篤行
委 員	一般財団法人 新潟経済社会リサーチセンター	研究部長	江口 知章

～ 令和元年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 ～

内部評価結果（全体概要）

令和元年度に計画している施策 62 件のうち、「完了」は 11 件（17.8%）・「実施中」は 49 件（79.0%）であり、一部の施策を除いて計画どおり進捗しています。

また、戸建てでの再建を希望される方の住宅や事業所は、昨年の夏頃（火災から約 2 年 8 か月後。復興まちづくり計画の策定からは約 2 年後）に、再建が完了しました。

1 進捗管理と評価の概要

(1) 評価対象 復興まちづくり計画において令和元年度に実施することとしている 62 施策

(2) 評価方法

- ・ 内部評価：令和 2 年 1 月 14 日～31 日
※あわせて被災者・関係者アンケートを実施中（2/21 まで）
- ・ 外部評価：外部有識者を交えた評価委員会（3/24）

2 施策の実施状況

復興まちづくり計画の施策	78 件
(1) 平成 30 年度までに完了した施策	16 件
(2) 令和元年度に計画している施策	62 件
完了したもの（※1）	11 件（17.8%）
実施中のもの	49 件（79.0%）
計画遅れのもの（※2）	2 件（ 3.2%）
未着手のもの	0 件（ 0.0%）

【※1 令和元年度に完了する施策】

- ・ 防災機能を備えた広場の整備
- ・ 海水や用水など自然水利の活用
- ・ 避難誘導看板の設置
- ・ 消火栓の機能強化
- ・ 防災学習のための看板の設置
- ・ ふるさとかるたの路面表示
- ・ にぎわい創出広場（駅北広場）の整備
- ・ 街なか駐車場の検討
- ・ 誰もが気軽に集える場づくり
- ・ 生活再建のための金融等（生活資金）の支援
- ・ あいプロジェクトの実施

【※2 計画に対して遅れの施策】

・にぎわいの拠点施設の整備

⇒駅北地域全体のまちづくり戦略策定（8月頃）に向け、駅北まちづくり会議を設置して、にぎわいの拠点施設についても方向性を見出すべく検討を継続しており、復興まちづくり計画の期間である令和3年度までの整備が難しい状況であるため。

・海望施設の検討

⇒駅北地域全体のまちづくりのなかでの位置づけや国道と海岸に近接する立地条件等も考慮する必要がある、既存の展望施設の機能拡充やリニューアルあるいは新設なども含め、復興まちづくり計画の期間である令和3年度までに方向性を見出すことが難しい状況であるため。

3 被災者・事業所の再建状況

■被災者の状況

（令和元年12月1日現在）

被災者数：145世帯 260人		
（1）居住していて被災された方	108世帯	223人
① 被災地内に居住済みの方	69世帯	136人
② 被災地外で居住済みの方	35世帯	65人
③ 転出（世帯分離による市内転居を含む）	11世帯	12人
④ 死亡	9世帯	10人
（2）建物所有のみで被災された方	37世帯	37人

※同一世帯で世帯員の状況が異なる場合があるため、世帯数は合計に一致しません。

・被災地内における居住（①）の割合

69世帯／108世帯⇒63.9% 136人／223人⇒61.0%

■被災事業所の状況

（令和元年12月1日現在）

被災事業所数：56事業所	
① 被災地内で再建済み・営業中	22事業所
② 被災地外で再建済み・営業中	24事業所
③ 廃業	7事業所
④ 未定	3事業所

・被災地内再建①の割合

22事業所／56事業所 39.3%

・営業中①+②の割合

46事業所／56事業所 82.1%

～ 令和元年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 ～
内部評価概要(重点プロジェクト)

1) 大火に負けない消防力の強化	1-2 ページ
2) 大火を防ぐまちづくり	3-4 ページ
3) 糸魚川らしいまちなみ再生	5-6 ページ
4) にぎわいのあるまちづくり	7-8 ページ
5) 暮らしを支えるまちづくり	9-10 ページ
6) 大火の記憶を次世代につなぐ	11-12 ページ

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

令和元年度

プロジェクト名 1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

主務課 消防本部

1 総合評価

- ・昨年度の大型防火水槽に続き、用水等からの取水口の増設も今年度完了見込であり、被災地周辺の建物密集地域等への備えも含めた消防水利の確保は大きく進展した。
- ・40ミリホースは、市内全域への配備が完了し、自治会等が主体となった訓練をあわせて実施することで、初期消火体制の確認や防火意識の醸成につながっている。
- ・今後は、これらの消防水利や資機材を活用した訓練、消防団や地区と連携した住宅用火災警報器の設置と更新の呼び掛け、出前講座や一般家庭防火診断などにより、防火意識の更なる醸成に取り組んでいく。

2 各施策の状況

■施策一覧

※進捗状況:「◎」完了、「○」実施中、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進(1-11)	○	・一般の住宅用火災警報器については消防団と連携し、一般家庭の防火診断や各種イベントを通じ、設置や更新を直接呼びかけることができた。 ・連動型については、昨年度の木造住宅密集地区防災力強化モデル事業3地区で、屋外連動型のモデル事業を開始したことで、地域で高齢者等を見守る体制づくりにつながっている。	・一般の住宅用火災警報器については、一般家庭防火診断や防災行政無線、安心メール等を活用して設置や更新の呼び掛けを継続する。
		・屋外連動型のモデル事業では、屋内用の警報器を屋外に設置することから、風雨対策のため設置場所に苦慮した。 ・また、設置場所によって音が聞こえづらく効果が発揮されにくいところがあった。	・モデル事業の検証を継続し、風雨の対策や警報音等の課題に対する機器の改良や、より安価で導入しやすい機器の開発に向けて、メーカー等への提案や要望を行う。
② 初期消火体制の強化(1-15)	○	・小規模飲食店における消火器設置を条例化したことに伴い、立入検査や維持管理の指導を強化している。 ・40ミリホースは、2か年で全市における計画箇所への配備を完了できた。 ・放水体験車を用いた訓練では、地震体験車を同行することで、双方の体験を多くの方に効果的に行うことができた。	・消火器は、一般家庭も含め、立入検査や防火診断などで設置の啓発に努める。 ・40ミリホースは、計画分の配備が完了したことから、地区等に出向いた訓練を継続的に行う。
		・40ミリホースの取扱い訓練については、地区の都合等により実施できていない地区がある。	・地区の防災訓練等に合わせたり、地震体験車も同行するなど体験しやすい訓練計画をたて、地区での実施を促していく。

■施策一覧

※進捗状況:「◎」完了、「○」実施中、「△」計画遅れ、「×」未着手、「ー」計画前

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
③ 常備消防及び消防団の初動体制の強化(1-18)	○	・春と秋の火災予防週間、1月の文化財防火デーなどで、関係機関と連携した大規模火災想定訓練を実施し、初動体制の確認と連携強化を図ることができた。	・今後も継続的に関係機関と連携した訓練を実施していく。
		・消防団の情報伝達方法としてメールを活用しているが、受信ブロック等で情報伝達完了まで時間を要することがあった。	・グループ分け・災害ごとの定型文を事前に準備する等、メールの運用方法を改善する。 ・災害時の情報共有ツールとしてSNS等の運用も検討する。
④ 関係機関、団体との応援協定の締結(1-19)	○	・今年度新たに1団体と協定を締結したほか、提携団体を交えた連絡会議を行うことで、迅速かつ効果的な応援、受援体制の構築が図られた。	・連絡会議や訓練等への参加を通じて、協定が円滑に実施されるよう、引き続き働きかけていく。
		・県外の消防本部との応援体制は、協議に時間を要している。	・新潟県からの支援も受けながら、関係者での協議を継続する。
⑤ 強風時における飛び火対応の強化(1-20)	○	・強風時における活動要領に沿った訓練を概ね計画どおり実施した。 ・今年度は、生コンクリートミキサー車を利用した訓練を行うことで、より臨機な対応を強化することができた。	・住民や関係機関と連携し、実施場所等も変えながら、年2回(春秋の火災予防週間)訓練を継続する。 ・出前講座等により、市民に飛び火時の対応を指導するとともに、訓練の中にも取り入れていく。
⑥ 大型防火水槽の設置(1-9)	◎	・駅北広場(キターレ)は工事中であったが、有事の際に200トン防火水槽を使用できるように、関係機関と情報の共有と調整を図った。	・広場利用者へ看板等活用して紹介するとともに、広場の指定管理者と連携して200トン水槽を使った訓練を実施する。 ・防火水槽間をつなぐ連結管の整備を進める。
⑦ 海水や用水など自然水利の活用(1-10)	◎	・城の川排水路(2か所)と奴奈川用水路(4か所)からの取水口増設や消雪用井戸水の防火水槽への補給設備(2か所)を計画どおり完了できる見込み。	・取水口の新設箇所は、消防団への周知に努める。 ・海水については、機器等への影響もあることから、防火水槽→用水→消雪井戸→海水の順で活用するように取り決めをしておく。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

令和元年度

プロジェクト名 2) 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

主務課 建設課

1 総合評価

- ・市道の拡幅と防災機能を有する広場の整備、本町通り沿線における火災に強い建物の再建が概ね完了したことで、都市の防災力が大きく向上した。
- ・防災広場は市民公園として供用を開始し、地区や市民の交流事業等で活用いただいており、住民や来街者が気軽に集い憩える空間として、今後もさらなる利活用を促進していく。

2 各施策の状況

■施策一覧

※進捗状況:「◎」完了、「○」実施中、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 (1-6)	○	・本町通り沿いについては、準耐火建築物以上の基準を満たす建物で概ね再建が概ね完了した。 ・建物の前面を駐車場にするなど奥まって再建する場合がある。空地であることから延焼遮断の効果はあるものの、まちなみとしての統一感に欠ける。	・本町通り沿いの被災していない建物も規制の対象となることから、地区計画と条例の周知啓発に努めるとともに、助成制度の運用について検討を行う。 ・雁木の再建を促進することで、調和のあるまちなみ景観の形成を図る。
② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援 (1-7)	○	・本町通り沿い以外の被災エリアでは、条例等の規制によらない独自の防火仕様と補助制度を設け、約9割の方から利用いただくなかで、再建が概ね完了した。	・今後は、助成制度の運用(期間や対象範囲)について検討を行う。
③ 防災機能を高める市道の拡幅 (1-1)	◎	【平成30年度完了済み】 ・生活道路として活用されることで、市民に道路網としての認知が進んでいる。 ・一部区間の用地協議が整っていない。(計画の評価は完了)	・事業の必要性をねばり強く説明していく。
④ 防災機能を備えた広場の整備 (1-2)	◎	・昨年度整備済み箇所は、市民公園として供用を開始し地区の行事やイベントが行われるなど集いの場として活用された。 ・今年度整備箇所は、隣接住民や他工事との調整を綿密に行い、整備が完了する見込み。 ・イベント等での利用は見られたが、日常的に住民や来街者が集う状況はまだ少ない。	・防災上の役割はもとより、住民や来街者の憩いの空間やにぎわいの創出につながる場としての周知や、利用促進に向けた仕掛けづくりを積極的に行う。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進(3-8)	○	・復興住宅の竣工時に、幼稚園児から市民公園の植樹式に参加してもらうなど啓発に努めた。 ・小学校の総合学習等の際に、「糸魚川樹木ガイド」なども用いて市民公園を案内し、防火樹としての役割を学習してもらうことができた。 ・個人宅地では、敷地再編等で広くなった分を庭のような形で植樹する事例も見られる。	・植樹活動や手入れなどに住民や団体などからも関わっていただくことで、公園やまちづくりへの愛着心形成につなげていく。
⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消(3-3)	◎	【平成30年度完了済み】 ・少人数の権利者工区の設定としたことで、短期間で事業を実施することができ、被災された方の早期再建に寄与した。	

プロジェクト名 3) 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

主務課 建設課

1 総合評価

- ・被災前よりも建物が少なくなり、駐車場なども目立つ状況であるが、建物については、景観不燃化ガイドラインにより、概ね色合いなども含めた全体的に調和のあるまちなみとなっている。
- ・本町通り沿線は、建物の前面に駐車場を設ける方が多く、雁木の連続性を懸念する声も聞かれるが、市有地の雁木4か所の完成を契機として、さらに機運を盛り上げ、より多くの方が雁木の再建に取り組みやすい環境を整えていく。
- ・無電柱化については、本町通りの雁木や道路の美装化とあわせ、沿線住民へ説明し、協力を得ながら着実に整備を進めている。

2 各施策の状況

■施策一覧

※進捗状況:「◎」完了、「○」実施中、「△」計画遅れ、「×」未着手、「ー」計画前

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 雁木再生への支援 (2-10)	○	・母屋と一体でない独立型の雁木にも対応できるようガイドラインと補助制度の見直しを行い、再建に向けた事業環境を整えることができた。	
		・母屋の再建を先にして雁木の再建が後になる方が多い状況や道路沿いに駐車スペースを設けるために、独立型の雁木となるケースも見られている。	・R1年度に市有地に完成予定の雁木整備(4か所)を進めながら、個人再建を促していく。
② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援 (3-2)	○	・支援制度については、昨年度までに再建が進んだことで今年度の利用は少なかったが、再建時の費用負担軽減と地場産材の活用促進に寄与することができた。	・再建は概ね完了しているが、支援制度はR2年度も継続し、その後は市内における通常事業(上限額の嵩上げなし)のなかで対応する予定。
③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 (2-11)	○	・再建は概ね完了しており、ガイドラインを設けたことで、建物については全体としては概ね調和のとれたまちなみを形成している。	
		・支援制度自体は全体で約5割の利用にとどまっている。 ・支援の対象となるガイドライン項目をすべて満たすことができず対象とならない方が多い。	・支援制度の適切な運用を行いつつ、今後の制度の対応(期間や対象範囲)について検討する。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 道路や歩道の美装化 (2-12)	○	・本町通りの美装化について、商店街の意見も聞いた上で、路側帯部分を石畳風とする方針を定めることができた。	・無電柱化の工事完了後に、本町通りほか残りの路線の美装化工事を行う（令和3年度予定）。
		・美装化の目的や実施する路線としない路線の違い等について、問い合わせを受けることもあった。	・生活者が安心して歩行できる空間としてだけでなく、案内看板の整備と合わせて、まち歩きしやすい環境を整えていく。
⑤ 無電柱化の推進 (1-3)	○	・本町通りでは、関連するガス水道管移設及び雨水管工事が完了し、本町通り海側の電線共同溝工事に着手するなど、若干の遅れはあるものの関係者の協力を得ながら工事を進めることができています。	・引き続き、住民や商店街関係者に事業の目的や工事に関する情報提供に努め、理解と協力を得ながら進めていく。
		・復興計画では、市道仲町通線も検討路線としているが、道路下に用水や下水道本管があるなど制約が多く、一体で整備を計画している市道藪西通線とあわせ、電線管理者と協議を整えることが難しい状況である。	・工事の方法や維持管理などの課題が解消できるのか、今後の技術開発も視野に入れながら長期的な視点で電線管理者と協議を重ねていく。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

令和元年度

プロジェクト名 4) にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

主務課 復興推進課

1 総合評価

- ・にぎわい創出広場（駅北広場）の整備を進めるとともに、開設に向けた愛称募集や利用促進に向けたワークショップ等により、施設への期待や機運が高まりつつある。
- ・リノベーションスクールや糸魚川創成塾、活動団体への支援などを通じて、駅北地域での創業やチャレンジも生まれている。
- ・来年度に向けては、こうした活動（ソフト）と広場や公園などの施設（ハード）を有機的に結び付け、まちづくり戦略としてとりまとめ、持続的な活動展開につなげていく。

2 各施策の状況

■施策一覧

※進捗状況:「◎」完了、「○」実施中、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① にぎわいの拠点施設の整備 (2-4)	△	・駅北まちづくり会議では、昨年度の市民会議から引き継ぎの委員も含め、市民が当事者意識を持ち、駅北地域がどうあったらよいか、そのために何ができるのか考える場となっている。	・具体的な活動に結びつけていくために、まちづくり戦略を夏頃までに取りまとめ、拠点施設についても方向性を見出していく。
		・にぎわいの拠点施設の動向が見えないとの声もあり、現状の周知や説明が足りていなかった面がある。	・被災者関係者説明会や被災地区代表との会議などの機会をとらえ、丁寧に説明をしていく。
② にぎわい創出広場の整備 (2-5)	◎	・広場前の雁木や本町通りの無電柱化などの錯綜する工事と工程調整し、工期通りに完了できる見通し。 ・整備と合わせ、特に厨房の活用促進に向けたワークショップ開催で機運の醸成につながっている。	・竣工イベントをはじめとして、実際の施設の使われ方や新しい可能性を市民にお見せすることで、利活用の促進につなげていく。
		・設計における事業費の積算が十分でなく事業予算を超過したことから、施設機能は維持しつつ、基本設計時における建物高さを低くする内容での変更に至った。	・施設の構想づくりや利活用に向けた意見交換を行った団体などに、経過と利用促進に向けた説明を行った。
③ 事業再建支援策の拡充とUターン創業の促進 (2-1)	○	・被災事業者向けの再建資金補助により事業再開に寄与できた。(R1年度5件) ・一般の創業を促進するため糸魚川創成塾2019を開催し、新規創業案件につなげた。(受講生12人中7人…見込みを含む)	・糸魚川創成塾は継続実施し、創業者支援を行う。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ まちづくりを担う人材の育成 (2-29)	○	・ 大火を契機として、駅北地域に居住する若者等の団体が生まれ、活動が定着しつつある。 ・ 昨年度のリノベーションスクール受講生がスモールビジネスを始めたり、スクール対象物件の一時的な利用等を通じて、事業化に向けた検討を継続している。	・ 活動団体やスクール受講生への支援は立ち上がり時の金銭的な支援（補助金）だけでなく、自立的かつ継続的な活動につながるよう側面支援を継続する。
		・ 大火3年事業等への参画などを通じて、新たな活動団体や人材の掘り起こしに努めたが、活動の定着や人材の裾野の拡大までには至らなかった。	・ 駅北広場なども活用し、小さなチャレンジが生まれていく環境や雰囲気づくりに努める。
⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化 (2-10)	○	・ 営業活動については、（一社）糸魚川市観光協会と連携しながら進めることができ、効果的な営業活動ができた。 ・ 「あんこう」「ベニズワイガニ」など食に関する認知度は向上しつつある。	・ 着地型旅行商品の造成と販売を進めながら、海の幸を活かした誘客を図る。
		・ 旅行商品の造成は進んだものの、販売に結びつく商品がまだ少ない。	・ 旅行商品の販売システムを導入し、旅行者が申込しやすい環境整備を進める。
⑥ 海望施設の検討 (2-6)	△		
		・ 整備をする場合の施設の位置付けや目的、主とするターゲット等について具体化に至っていない。	・ 近接するにぎわい拠点施設との関係、国道や海岸に近接する立地条件等を考慮しながら、海望施設のあり方や位置付け等について検討を継続する。

プロジェクト名 5) 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

主務課 企画定住課

1 総合評価

- ・昨年4月から供用を開始した駅北復興住宅では、一般公募の方も含め、現在18世帯約30人が居住し、被災地における居住人口の確保とコミュニティの維持に寄与しているほか、訪問診療所の診療開始により市内全体の医療サービスの向上にも寄与している。
- ・復興まちづくり情報センターでは、主に地区やまちづくり団体の活動に対する相談や商店街に出向いての復興かわら版の配布などを行っており、気軽に相談や会話ができる関係性を築くことで、被災地区の活性化に寄与している。

2 各施策の状況

■施策一覧

※進捗状況:「◎」完了、「○」実施中、「△」計画遅れ、「×」未着手、「ー」計画前

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備 (3-1)	◎	【平成30年度整備完了済み】 ・交流スペースでは、地域住民が定期的に茶和会を開催し、復興住宅の入居者だけでなく近隣居住者との交流や近況把握の場となっている。 ・併設の訪問診療所では、少しずつ訪問対象者数が増えており市内全体の地域医療サービスの向上に寄与している。	・地域住民による交流の場の継続や訪問診療サービスの安定的な提供に向けて、必要な支援を行っていく。
		・コンサートや展示イベントでの一時利用もあったが、利用方法や施設の内容についての周知が十分でなかった。	・イベント等を含め、色々な使い方を積極的に発信していくことで、交流スペースの更なる利活用を促進していく。
被災地域へのUターン促進 (3-10)	○	・首都圏在住の手作り作家やクリエイター等を対象としたツアーや既移住者へのセミナーを通じ、当市の魅力を発信し、興味関心を持っていただくことができた。	・更なる関係人口の創出を図るとともに、クリエイターマーケットによる販路拡大や賑わい創出を展開するなかで、将来的な被災地区への移住定住を促進する。 ・移住を促進するため、立地適正化計画区域内の空き家改修について上乗せ補助を行う予定。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
③ 誰もが気軽に集える場づくり (3-5)	◎	・復興まちづくり情報センターを拠点に、被災4地区との会議のほか、各種イベントの企画や運営を積極的に支援できた。 ・視察者や観光客等の立ち寄りもあり、大火の状況や復興の取組を周知できた。 ・復興住宅の交流スペースも健康体操教室の開催などで、気軽に立ち寄れる場となった。	・次年度は、大町区、新七区の気軽に集えるサロンを継続してサポートするとともに、緑町区でも開催したい。
		・緑町区でのサロン開設に向け話し合いをしたが、開設には至っていない。	・引き続き話し合いを継続し、サロン開設に向けたサポート体制を整えていく。
④ 日常生活の支援を行う相談員の配置 (3-12)	◎	【平成30年度で完了済み】 ・相談員の配置と定期訪問は前年度で終了したが、社協や保健師の通常業務のなかでケアが必要な方への訪問を継続した。 ・復興住宅での健康体操教室などでも健康状態の把握に努めた。	・引き続き、ケアが必要な訪問を希望される方には通常業務のなかで対応する。
⑤ 生活再建のための金融等の支援 (3-6,7)	○	・生活資金融資の利子補給は、生活再建支援金や義援金の配分もあり利用は1件である。 (R1.12末時点 累計1件) ・住宅資金融資の利子補給は、被災者の住宅再建における自己負担の軽減に寄与している。 (R1.12末時点 累計9件)	・生活資金融資の利子補給は、令和元年度をもって終了とする。 ・住宅資金融資の利子補給は、令和元年12月30日までに金融機関等から再建融資を受けた者が対象者となるため、今後は5年間の利子補給の申請及び交付事務を行っていく。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

令和元年度

プロジェクト名 6) 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

主務課 総務課

1 総合評価

- ・大火3年事業では、「戦う消防隊」コーナーを設け、ドラゴンハイパー・コマンドユニット車両の展示や、はしご車搭乗体験、40mmホースや水消火器による初期消火体験などを行い、多くの方から大火の記憶と教訓を改めて胸に刻んでいただくことができた。
- ・開設から2年余りが経過する復興情報ホームページでは、かわら版「HOPE糸魚川」を継続的に発行し、大火や復興に関わる方々の思いをインタビュー形式で掲載、蓄積できている。
- ・駅北広場「キターレ」における、焼損した消火資機材や生活用品等の展示とあわせ、大火の記憶の収集と伝承に努めていく。

2 各施策の状況

■施策一覧

※進捗状況:「◎」完了、「○」実施中、「△」計画遅れ、「×」未着手、「ー」計画前

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① にぎわい創出広場の整備(再掲)(2-5)	◎	・にぎわい創出広場(駅北広場)の整備計画にあわせて大火の記録展示内容を具体化し広場の工程に合わせ整備を進めることができた(可動式の解説パネル、展示ケース、壁面投影機器で構成)	・駅北広場は指定管理とすることから、管理者による視察受け入れ等で展示を活用し、大火の記憶の伝承と防火意識の醸成につなげていく。
② こども消防隊の設置(1-25)	○	・今年度は市全域に募集を拡大し、能生と青海地域からの6人を含む新入隊15人、総勢55人の編成となり、多くの子どもから参加いただくことができた。 ・概ね隔月の訓練のほか、各種イベント、防災行政無線、街頭での防火の呼びかけも行うことで、全市的な防火意識の啓発につなげることができた。	・これまで行っていない消防活動の体験のほか、火災原因再現体験、保護者を交えた外部講師を招いての学習会などの企画を取り入れ、より自発的な活動へ結びつくよう計画していく。
		・学年が上がっても継続する子どもや隊員の増加に対応した訓練メニューに工夫が必要だった。	

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
③ ホームページ等による復興情報の発信 (3-9)	○	・ 大火3年事業「復興まち歩きの日2019」を開催し、市内外に情報発信することができた。 ・ ホームページと連動した「かわら版」の発行を通じて、被災された方々の“思い”を文字に残すことができたほか、復興するまちへの関心を高めることができた。 ・ 復興ホームページ「HOPE系魚川」に市民公園の駅北広場の情報を追加するなどコンテンツの充実を図った。	・ ホームページ等の電子媒体だけでなく、市内外でのイベントなどの機会もとらえ、記憶を風化させないよう継続的に取り組む。 ・ 今後の大火の記録紙制作も視野に入れ、コンテンツ（写真・動画等を含む）の収集に努める。
④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替 (1-26)	○	・ 8月からマンホールカードの配布を開始し、県外を含め多くの方から訪れていただいた。 (配布枚数 R1.12月末現在) ガス水道局…1,049枚 情報センター…765枚 ※県外者 約58%	・ マンホール蓋の取替は、道路の美装化などの工事と調整し、R3年度に残りの箇所を実施する。 ・ マンホールカードは、周知に努めるとともに、駅北地域への回遊につながるような仕掛けについて検討する。
		・ カードについては収集目的のみの来訪が多く、大火の情報発信や駅北地域の回遊につながるまでに至らなかった。	
⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進（再掲） (3-8)	○	(再掲のため省略)	

～ 令和元年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 ～

被災者関係者アンケート結果

1 被災者・関係者アンケートについて

被災者・関係者の意識を把握し、今後の施策に反映させていくとともに、内部評価が適正かどうかを把握することを目的に実施。

対象者：被災者及び地区代表などの関係者 200 人

期 間：令和2年2月3日～2月21日

回答者：61 人（回答率 30.5%） ※参考前年：33.2%

内 容：6つのプロジェクトごとの5段階評価と自由記述

(1) 5 段階評価

取組が進んでいる、効果があがっている ⇒ 5点

取組が進んでいない、効果があがっていない ⇒ 1点

プロジェクト名	平均点	※参考前年
① 大火に負けない消防力の強化	3. 7	(3. 8)
② 大火を防ぐまちづくり	3. 8	(3. 6)
③ 糸魚川らしいまちなみの再生	3. 1	(2. 9)
④ にぎわいのあるまちづくり	3. 0	(2. 6)
⑤ 暮らしを支えるまちづくり	3. 4	(3. 5)
⑥ 大火の記憶を次世代につなぐ	3. 6	(3. 3)

※平均点は、回答いただいた評点の合計数を回答者数で割り算した数字です。

(2)自由記載の主な内容（※カッコ内の数字はいただいた意見の数）

① 大火に負けない消防力の強化
・40 ミリホースなどを用いた住民による消火訓練の継続（7） ・消火設備、器材配備への高評価と拡充への期待（6） ・連動型火災警報器の設置推進に関する期待（2）
② 大火を防ぐまちづくり
・建物不燃化の取組への高評価（3） ・建物不燃化の取組について他の住宅密集地域へ展開（3） ・防災広場（市民公園）の管理や活用に関する不安や課題提起（3）
③ 糸魚川らしいまちなみの再生
・雁木の連続性への懸念、雁木の構造への疑問（8） ・まちなみ（雁木、無電柱化、道路美装化）への好評や期待（7） ・道路工事（無電柱化）による不便や商売等への影響懸念（4）
④ にぎわいのあるまちづくり
・若者等の活動への好感や人材育成プログラムへの期待（6） ・買い物など日常生活の利便性に関する要望（4） ・にぎわい拠点施設の必要性や関心（3） ・話し合いへの幅広い市民の参画（3）
⑤ 暮らしを支えるまちづくり
・駅北復興住宅の高評価（4） ・買い物など日常生活の利便性に関する要望（4） ・駅北復興住宅の訪問医療診療所、復興まちづくり情報センターへの好評やさらなる活動内容の周知（3）
⑥ 大火の記憶を次世代につなぐ
・情報発信についての高評価とさらなるPR（4） ・こども消防隊の活動への疑問（2）、高評価（2） ・大火展示（駅北広場）の縮小や移転（2）
⑦ その他
・買い物の不便感や高齢者に配慮したまちづくり（7） ・各種の支援などに対する感謝、応援の言葉（5） ・復興まちづくり計画に対する絶望、失望（2） ・多くの市民からの意見や要望の反映（2） ・その他（地域外からの誘客、住みやすい町の追求、拠点施設の機能提言、担い手の確保、義援金配分方法への疑問など）

糸魚川市駅北復興まちづくり計画評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 糸魚川市駅北復興まちづくり計画（以下「計画」という。）の実施にあたり、幅広い観点からの意見を聴くことにより、計画を着実に実行し、復興まちづくりを推進することを目的に、糸魚川市駅北復興まちづくり計画評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、意見、提言等を行う。

- (1) 計画の施策評価及び進捗管理に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱した者（以下「委員」という。）5人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までとする。ただし、任期中の委員の交代に伴う後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の任期満了後における委員の任期は、平成34年3月31日までの2か年とし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを決める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

5 会議は、原則として公開により行うものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業部復興推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

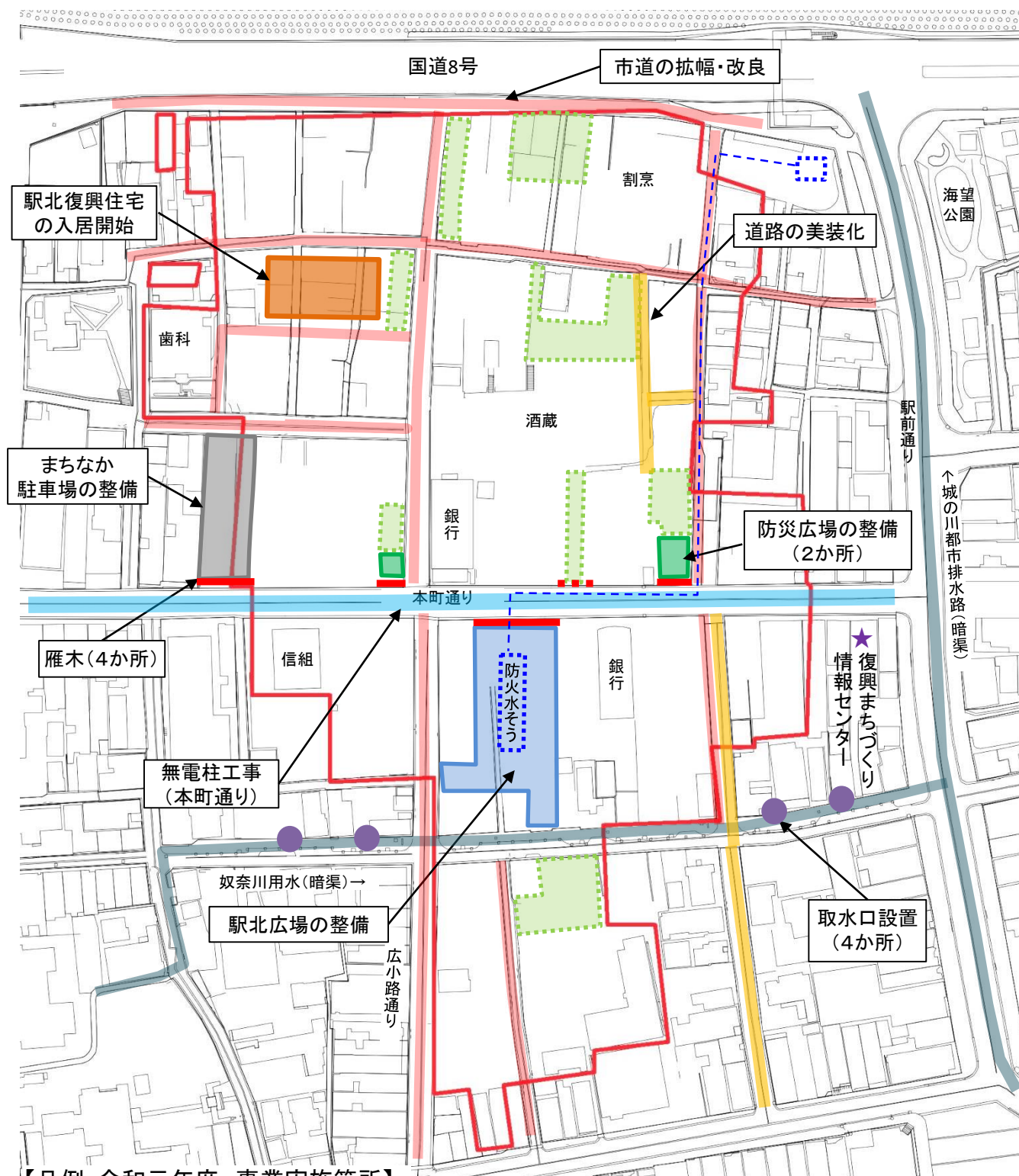
附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

【参考資料1】 令和元年度 復興まちづくり計画の取組概要

I. 各種事業の実施箇所

※令和元年度末までの実施見込みを含みます



【凡例:令和元年度 事業実施箇所】

- | | | | |
|---|---|---|---------|
| ・駅北広場 | ・復興住宅 | ・駐車場整備 | ・道路の美装化 |
| ・防災広場 (はH30年度完了箇所) | ・雁木 (はH30年度完了箇所) | | |
| ・取水口設置 | ・道路の拡幅改良 (実施済み区間) | ・防火水槽 (H30年度完了) | |

Ⅱ. 6つのプロジェクトごとの主な取組

(資料中のHは平成、Rは令和を表しています)

1. 大火に負けない消防力の強化

①住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進

- ・屋外連動型のモデル事業を実施中
※市内3地区(木造住宅密集地区) R1.12月末現在



①
玄関軒下等の屋外に警報器を設置し、寝室など屋内の警報器と無線で連動させることで、火災発生を屋外に警報音で知らせる

②初期消火体制の強化

- ・40ミリ小口径ホースの配備(H30年度から継続)
※市内約1,100か所の地上式消火栓のうち、計画した約400か所の配備を完了
- ・初期消火訓練の実施
※市内43地区で実施(R1.12月末現在)



②40mmホース格納箱



地区に出向いての放水訓練

③海水や用水など自然水利の活用

- ・奴奈川用水の取水施設 4か所の増設
※R2.3月末までに完了予定



③
奴奈川用水の取水施設

2. 大火を防ぐまちづくり

①建物の不燃化促進

- ・被災地内における建物の不燃化助成
※助成制度利用状況(R1.12月末現在)
本町通り沿線 14件、本町通り以外 31件
(被災地内の住宅・事業所の再建は概ね完了)

②市道の拡幅

- ・市道の拡幅や側溝改良による有効幅員の確保
※H30年度で一部区間を除き完了済み



②. ③
道路拡幅改良をした市道万代屋裏小路線と残り分を工事中的大町親水市民公園(R2. 1. 27)

③防災広場の整備

- ・一時避難等の防災機能を有し住民や来街者が集い憩える広場(市民公園)を整備
※H30年度で8か所中6か所を整備済み
R2.3月末までに残りの2か所も完了予定

- ・地区の催しや各種イベント等での利用
※占用利用による届出 5件(R1.12月末現在)
ベンチづくりのワークショップ、区民交流会など



③
大町仲町市民公園でのベンチづくりのワークショップ(R1. 9. 7)

3. 糸魚川らしいまちなみ再生

①雁木再生への支援

- ・個人再建分への支援と市有地に面する箇所の整備
※再建支援分 5件(R1.12月末現在)
※市整備分 計画5か所がR2.3月末までに完了



① 個人再建雁木と駅北広場「キターレ」の雁木(R2.1.27)

②雁木のあるまちなみと調和する建築の促進

- ・景観不燃化ガイドラインに基づく住宅等について建築費用の一部を助成
※23件(R1.12月末現在)
(被災地内の住宅・事業所の再建は概ね完了)



①、③ 無電柱化工事の状況と建設中のまちなみ駐車場雁木(R2.1.27)

③無電柱化の推進

- ・本町通りにおいて工事着手
・関連工事として雨水管を整備し排水能力を向上
※雨水管工事は完了、電線管工事はR3年度まで



③、④ 本町通りにおける無電柱化と道路美装化のイメージ

④道路や歩道的美装化

- ・無電柱化工事の進捗にあわせR3年度までに順次着手

4. にぎわいのあるまちづくり

①にぎわいの拠点施設の整備

- ・駅北まちづくり会議を設置し、駅北全体のまちづくり戦略の中で方向性を検討中
※戦略はR2.8月頃策定予定



① まちづくり会議[第2回実践会議](R1.9.28)

②駅北広場の整備

- ・整備工事に着手 ※R2.3月末完成予定
- ・愛称の公募 ※「キターレ」に決定
- ・管理運営者の選定と開設に向けた準備
※指定管理者「BASE968」によりR2.4月から供用



② 駅北大火3年事業で駅北広場愛称を発表(R1.12.21)

③被災地周辺における創業の促進

- ・創成塾の開催等による創業支援
※受講生から8件の創業(うち駅北地区5件)



④ 被災地区等の若者団体による復興イルミネーション「ミライト」(R1.12.21～12.25)

④まちづくりを担う人材の育成

- ・「若者の力による地域活性化交流事業(ワカチカ)」による、まちづくり活動支援
- ・空き店舗等を民間主体で新しい使い方で再生し地域の価値を高めるリノベーションまちづくりの取組を開始
※R元年度 事前講演会2回、スクール(2/14～16)



④ 空き店舗を会場にして開催したリノベーションスクール第1回事前講演会(R1.12.21)

5. 暮らしを支えるまちづくり

① 駅北復興住宅の整備

- ・景観と防耐火性能に配慮した木造集合住宅
- ・訪問医療診療所と交流スペースを併設
- ※R1.5月に入居完了、18世帯29人(R1.12月末現在)
- ※交流スペースでの健康教室と茶話会の開催
(7回46人の参加。R1.12月末現在)



① 駅北復興住宅
交流スペース
での健康教室

② 誰もが気軽に集える場づくり

- ・復興まちづくり情報センターの運営
(大火の情報発信や地区の活動支援)
- ※利用者3,450人(H31.4月～R1.12月まで)
- ※情報センター機能は、駅北広場に移行(R2.4月～)



② 来街者に大火
と復興の状況
を説明(復興ま
ちづくり情報セ
ンター)

③ 被災地域へのUIターンの促進

- ・首都圏在住者を対象とした糸魚川体験ツアー
- ※8人参加
- ・移住者を対象とした移住体験施設活用セミナー
- ※16人参加

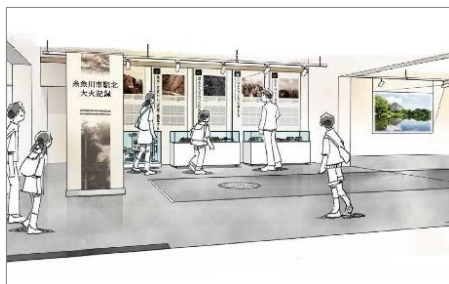


③ 移住体験施設
活用セミナー
(R1. 12. 22)

6. 大火の記憶を次世代につなぐ

① 大火の記録展示の整備

- ・駅北広場内における展示内容の検討と整備
(焼損品の展示、解説バナー、記録映像)



① 駅北広場内
における大火の
記録展示のイ
メージ

② こども消防隊による活動

- ・定期訓練と各種防災イベントへの参加
- ※訓練4回、イベント参加2回(R1.12月末現在)
- ・防災行政無線による火の用心の呼びかけ
- ※毎月19日



② 消防防災フェ
アへの参加と
初期放火活動
の訓練
(R1. 9. 8)

③ ホームページ等による復興情報の発信

- ・駅北大火3年事業の実施(R1.12.21)
- ・情報誌「HOPE」の発行と商店街への配布
- ・駅北広場、市民公園のページを新設

④ 復興版マンホール蓋への取替

- ・蓋の取替は道路工事等にあわせR3年度から再開
- ・マンホールカードを作成し配布を開始
- ※情報センターとガス水道局の2か所で配布
1,814枚(R1.8月配布開始～12月末現在)



④ 復興版デザイ
ンによるマン
ホールカード

※本資料記載の計画箇所数や実施数量(見込み含む)は、R1. 12月末時点のものです。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 R1年度施策評価シート(個別) 一覧表

令和元年度

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)												
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	R1年度 実施概要	実施状況					R1年度 評価概要	総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	R1	R2	R3			◎	○	△	×	－		○	△	×	
1	1	1	防災機能を高める市道の拡幅	緊急車両の通行、延焼の防止、速やかな避難を可能にする市道の幅員を確保する。	市	建設課	○	○				2	(H30年度で完了)	◎									
2	1	2	防災機能を備えた広場の整備	災害時における一時避難や救護活動の場としての防災機能を備える広場を整備する。	市	復興推進課(建設課)	○	○	○			2	・本町西市民公園、大町親水市民公園の残工事箇所の整備	◎					・今年度整備箇所は、隣接住民や他工事との調整を綿密に行い、整備が完了する見込み。	○			
3	1	3	無電柱化の推進	災害時における避難経路の確保や街なみ景観の向上を図るため、本町通りをはじめ被災地周辺の無電柱化を推進する。	市	建設課	○	○	○	○	○	3	・本町通り海側の電線共同溝工事に着手(関連するガス水道管移設、雨水管工事は完了)		○				・若干の遅れはあるものの関係者の協力を得ながら工事を進めることができる。	○			
4	1	4	マンホールトイレの設置	防災公園内にマンホールトイレを設置し、災害時に仮設トイレとして利用する。	市	ガス水道局		○					(H30年度で完了)	◎									
5	1	5	ガス、水道、下水道管整備	道路の改良・新設計画に基づき、ガス・水道・下水道管を整備する。	市	ガス水道局	○						(H29年度で完了)	◎									
6	1	6	本町通りにおける延焼遮断帯の形成	本町通り沿いの建築物の防火性能を高めて延焼遮断帯とし、まち全体の防火機能を高める。	本町通り商店街振興組合、沿線住民、市	建設課	○	○	○	○		2	・準耐火建築物以上の基準を満たす建物で概ね再建が完了(助成制度利用累計 14件)		○				・建物の前面を駐車場にするなど奥まって再建する場合があります、まちなみとしての統一感に欠ける。	○			
7	1	7	木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	火災の延焼を防止するため、住民と連携した防災まちづくりを検討するとともに、木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援を行う。	市	建設課	○	○	○	○	○	2	・条例等の規制によらない独自の防火仕様と補助制度を設け、約9割の方から利用いただくなかで、再建が概ね完了(助成制度利用累計 31件)		○				・今後は、助成制度の運用(期間や対象範囲)について検討を行う。	○			
8	1	8	危険家屋の解体促進による延焼防止	木造の建築物が密集する地域内の危険家屋の解体を促進することで、火災の延焼を防止する。	市	建設課(環境生活課)	○	○	○	○	○		・危険空き家除却の補助(補助率1/2 上限50万円) 申請件数 4件(被災地周辺0件、市内木密地域2件、その他2件)		○				・自己負担が必要なため利用が少ない状況であるが、市内木密地域を中心に周知を継続する。	○			
9	1	9	大型防火水槽の設置	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等に大型防火水槽(100㎡程度)を整備する。	市	消防本部警防課	○	○				1	(H30年度で完了)	◎									
10	1	10	海水や用水など自然水利の活用	海水取水配管システムを検討するとともに、奴奈川用水や都市排水路(城の川)からの取水箇所を増設する。	市	消防本部警防課	○	○	○			1	・取水口増設…城の川排水路2か所、奴奈川用水4か所 ・消雪井戸水の防火水槽補給2か所	◎					・取水口の新設箇所は、消防団への周知に努める。 ・海水については、機器等への影響を考慮し活用の取り決めをしておく。	○			
11	1	11	住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進	火災の早期発見・消火、避難行動につなげるため、住宅用火災警報器の100%設置を目指すとともに、モデル地区を設定して連動型火災警報器の設置を推進する。	市	消防本部予防課	○	○	○	○	○	1	・一般家庭防火診断や各種イベントで住宅用火災警報器の設置を周知 ・屋外連動型警報器は、3地区でモデル事業を開始		○				・屋外連動型警報器は、屋内用を使用するため、風雨対策のため設置場所に苦慮したほか、音が聞こえづらく効果が発揮されにくい所があった。	○			
12	1	12	融雪揚水の消防水利への活用	道路融雪の揚水(消雪パイプ)を消防水利の補給水として活用する。	市	建設課	○	○	○	○			・消雪井戸水の防火水槽補給2か所		○				・関連工事等の状況を確認し、手戻りなく施工することができた。	○			
13	1	13	消防水利看板の設置	消防活動が円滑に行えるよう、水利の位置や活動エリア等を看板に表示する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○			・100㎡、200㎡の防火水槽の蓋に「じおまる&ぬーな」のデザイン蓋を設置		○				・まちなかの案内看板にも用水や防火水槽の紹介看板を盛り込むことができた。	○			
14	1	14	避難誘導看板の設置	災害発生時、速やかに避難できるよう、避難誘導看板を設置する。	自主防災組織、市	消防本部消防防災課	○	○	○				・津波災害等を想定した避難所への誘導看板を設置(R1年度 13か所)	◎					・既存で新たな津波浸水想定と異なっていたものは、内容を更新できた。	○			

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 R1年度施策評価シート(個別) 一覧表

令和元年度

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	R1年度 実施概要	実施状況					R1年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	R1	R2	R3			◎	○	△	×	－		○	△	×
15	1	15	初期消火体制の強化	住民等が行う初期消火体制を強化するため、市内木造の建築物が密集する地域等における小口径ホースなどの資機材の整備や小規模飲食店への消火器設置義務化をはじめとする消火器の設置促進と操作教育を合わせて実施する。	自主防災組織、市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○	1	・40ミリホースは計画箇所の配備が完了(市内約1,100か所中、約400か所) ・小規模飲食店への消火器設置指導を強化		○				・配備が完了した40ミリホースは、放水体験車に地震体験車を同行することで、双方の体験が効率的に行えた。	○		
16	1	16	消火栓の機能強化	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等の消火栓の機能を強化する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○			・被災地と周辺における地下式消火栓の地上式への改修が完了(全5基)	◎					・水道管布設替え工事等と調整し、計画より早く完了できた。	○		
17	1	17	消防用高所監視設備の設置	火災時の飛び火警戒対策を強化するため、市内高所に監視設備を設置する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○			・常設による監視設備は費用がかさむことから、可搬式のカメラ等による伝送装置等を整備		○				・高台や高所監視利用建物を選定し、可搬式カメラ等による伝送行動を円滑に実施できるようになった。	○		
18	1	18	常備消防及び消防団の初動体制の強化	常備消防及び消防団の火災等における初動体制を確立するため、人員及び資機材等を充実・強化するとともに、消防団の組織再編とあわせ、方面隊の合同訓練を実施するなどして初動体制を強化する。	市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○	1	・春と秋の火災予防週間、1月の文化財防火デーなどで、関係機関と連携した大規模火災想定訓練を実施		○				・初動体制の確認と連携強化を図ることができた。 ・メールによる情報伝達は、受信ブロック等で伝達完了まで時間を要することがあった。	○		
19	1	19	関係機関、団体との応援協定の締結	県外消防本部、地元業者等と相互応援協定を締結し、迅速な対応と消防防災対策を円滑に行う。また、市外団体との大火に関する研究・連携の協定等を検討する。	市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○	1	・今年度新たに1団体と協定を締結したほか、提携団体を交えた連絡会議を実施		○				・迅速かつ効果的な応援、受援体制の構築が図られた。 ・県外の消防本部との応援体制は、協議に時間を要している。	○		
20	1	20	強風時における飛び火対応の強化	強風時の飛び火等の対応を迅速かつ的確に行うため、飛び火等の警戒対応を定めた要領を基に訓練する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○	○	1	・強風時における活動要領に沿った訓練と生コンクリートミキサー車を利用した訓練を実施		○				・強風による延焼拡大を想定した、臨機な対応を強化することができた。	○		
21	1	21	自主防災組織等の充実、強化	災害による被害を予防・軽減するため、地域住民主体の防災活動の充実、強化を図る。	自主防災組織、自治会	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・自主防災組織(81組織)が、各々に訓練を実施。希望により消防が出向き合同の訓練を実施		○				・防災リーダー研修等も実施し住民の防災知識などを高めることができた。	○		
22	1	22	消防団、自主防災組織の連携	住民等が行う初期消火等の初動体制を強化するため、消火器等を利用した初期消火の手順動画教材を作成し、消防団及び自主防災組織が連携し実働訓練に生かす。	市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・市総合防災訓練(地区訓練含む)において、避難情報の伝達等、情報共有訓練を実施		○				・防災に関する連携訓練の機会をさらに増やしていく必要がある。	○		
23	1	23	消防団員の確保	次代の消防を担う新たな人材の獲得のため、若手消防団員による地域イベント等を開催し、消防団員を勧誘する。また、消防団協力事業所制度の活用等による事業所への優遇措置により、消防団員が活動しやすい環境を整える。	市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・加入促進イベント「消防防災フェア」を実施 ・来年度運用に向け、団員及びその家族が割引等サービスを受けられる制度を検討		○				・徐々にではあるが団員数は増加している。(今年度3名増員) ・消防団の活動に対する市民理解がまだ不足しているのが現状である。	○		
24	1	24	建物屋上からの消火活動の取り決め	高所放水できる建物の所有者と、事前に放水利用について取り決めておく。	市	消防本部警防課	○	○					(H30年度で完了)	◎								
25	1	25	こども消防隊の設置	自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、防火防災の知識・技術を身につける。	学校、市	消防本部消防防災課		○	○	○	○	6	・市内全域に募集を拡大(能生と青海地域からの6人を含む新入隊15人、総勢55人で編成)		○				・防災行政無線、街頭での防火の呼びかけ等を通じ、全市的な防火意識の啓発につなげることができた。	○		
26	1	26	復興まちづくり版マンホール蓋への取替	マンホールの一部を「復興まちづくり版」カラー蓋に取替し、防火意識の啓発につなげる。	市	ガス水道局		○	○	○	○	6	・8月からマンホールカードの配布を開始(2か所で約1,800枚) ・蓋の取替はR3年度から再開		○				・カードについては収集目的のみの来訪が多く、大火の情報発信や駅北地域の回遊につなげるまでに至らなかった。	○		

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 R1年度施策評価シート(個別) 一覧表

令和元年度

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	R1年度 実施概要	実施状況					R1年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	R1	R2	R3			◎	○	△	×	－		○	△	×
27	1	27	市民が主役の火災予防	防災、火災予防に資する行事や地元活動への積極的な参加を促すとともに、一般家庭防火診断や防火意識向上の広報等に取り組む。	自主防災組織、自治会、市	消防本部予防課	○	○	○	○	○		・一般家庭防火診断や毎月19日(火災予防の日)、気象状況に応じた防火の呼びかけを実施		○				・個人だけでなく、自治会や隣近所が主体になり火災予防の啓発活動を行う意識の醸成が必要である。	○		
28	1	28	児童、生徒の防災教育の推進	自分の命は自分で守れるよう、駅北大火の情報を整理して、防災教育を推進する。	学校、市	こども教育課	○	○	○	○	○		・社会科副読本に駅北大火についての内容を追加し作成		○				・小学校での活用は進んでいるが、中学校での活用が進んでいない。	○		
29	1	29	防火、防災出前講座の実施	出前講座の実施で地域の防火機運を高め、防災活動を主導する防災リーダーを育成する。	自主防災組織、市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・津波避難セミナー1回、出前講座33回、防災リーダー研修1回		○				・防災リーダーの知識高揚や意識醸成に努めた結果、昨年より市防災訓練の参加者増に繋がった。	○		
30	1	30	事業所との初期消火の体制構築	火災発生時に事業所が協力できる体制を構築する。	事業者、市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・事業所近隣での火災発生時への協力について、避難訓練指導の中で協力を呼び掛けた		○				・初期消火のみではなく、通報や住民の避難誘導も含めた訓練の検討が必要である。	○		
31	1	31	火災延焼システムの導入検討	防火意識を高めるため、火災延焼シミュレーションシステム等の導入を検討する。	防災情報研究所、市	消防本部警防課	○	○	○	○	○		・訓練でシミュレートによる延焼予測を支援情報として指揮隊に伝送し活用		○				・引き続き各種訓練時にシステムを用い利活用の検討を継続する。	○		
32	1	32	防災学習のための看板の設置	街歩きをしながら防災学習ができるように、被災地内の街角に小型の学習看板を設置する。	市	文化振興課		○	○				・駅北広場の大火展示施設や被災地内の案内解説看板で対応	◎					・より市民や児童生徒、来街者の目に触れるような仕掛けが必要である。	○		
33	1	33	避難訓練の実施	避難の手順や初動避難の重要性を確認するために、避難訓練を定期的に実施する	自主防災組織、自治会、学校、事業所、福祉施設、市	消防本部消防防災課、こども課	○	○	○	○	○		・学校、事業所、福祉施設における法定訓練の実施 ・市総合防災訓練において、自主防災組織による避難経路と行動を確認		○				・一部に訓練のマナー化と危機感の欠如が見られた。	○		
34	2	1	事業再建支援策の拡充とUIターン創業の促進	ビジネスチャレンジ支援事業の被災事業者への支援を拡充する。また、UIターンからの新規創業者を呼び込むため創業セミナー等を開催する。	創業支援ネットワーク、市	商工観光課	○	○	○	○	○	4	・創業支援事業補助…5件 ・糸魚川創成塾2019の開催…受講生12人中7人創業(見込含)		○				・被災事業者向けの再建資金補助により事業再開に寄与できた。	○		
35	2	2	商店街等のにぎわいの創出	商店街等のにぎわい創出のため、復興市や復興セールを開催する。	商店街組織	商工観光課	○						(平成29年度で完了)	◎								
36	2	3	仮設店舗設置等の支援	空き店舗等を活用した仮設店舗の設置等に係る経費を支援する。	商工会議所	商工観光課	○	○					(平成30年度で完了)	◎								
37	2	4	にぎわいの拠点施設の整備	子育ての相談窓口など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入し、市内外の交流拠点の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	復興推進課	○	○	○	○	○	4	・駅北まちづくり会議の開催(推進会議2回、実践会議4回のほか部会を随時開催)			△			・駅北地域がどうあったらよいか、そのために何ができるのか考える場となっている。 ・にぎわいの拠点施設の動向が見えないとの声もあり、現状の周知や説明が足りていなかった面がある。	○		
38	2	5	にぎわい創出広場の整備	にぎわいの創出を目指して、起業を希望する者などが気軽に開店できる環境と、人が集まる広場の整備するとともに大火の記憶を伝承し、防災活動や防災教育・啓発の場とする。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	復興推進課	○	○	○			4、6	・整備工事の実施(R1.7月～R2.3月) ・利用促進に向けたワークショップ開催	◎					・活用促進に向けたワークショップ開催で機運の醸成につながっている。 ・施設機能は維持しつつ、基本設計時における建物高さを低くする変更についても周知説明に努めた。	○		
39	2	6	海望施設の検討	日本海に一番近い新幹線糸魚川駅の立地条件を生かした交流人口の拡大を目指して、日本海を展望できる施設の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、市	商工観光課、復興推進課、建設課	○	○	○	○	○	4	・立地条件等の整理			△			・近接するにぎわい拠点施設との関係、国道や海岸に近接する立地条件等を考慮する必要がある、具体的な検討に至っていない。	○		

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 R1年度施策評価シート(個別) 一覧表

令和元年度

No.	復興まちづくり計画											内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	R1年度 実施概要	実施状況					R1年度 評価概要	総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	R1	R2	R3			◎	○	△	×	－		○	△	×	
40	2	7	街なか駐車場の検討	市外からの誘客の強化を図るため、街なか駐車場設置に向けた適正規模・適正配置を検討する。	市	復興推進課	○	○	○				・まちなか駐車場…R1.7暫定供用開始、R2.3月末完成予定 ・海望展望台駐車場付近…R3年度無電柱化工事の進捗に合わせ整備	◎					・街中駐車場の暫定供用により来街者の利便性が高まった。 ・無料で開放しているため適切な維持管理が必要である。	○			
41	2	8	歴史ある酒蔵、割烹の再建支援	歴史ある酒蔵、割烹の再建にあたり、回遊性を高めるための施設整備や景観形成などの公共性の高い取組を支援する。	事業者、市	商工観光課、建設課	○	○	○	○	○		・割烹はH31.4月から営業を再開		○				・引き続き既存制度の活用も含め必要な支援を行う。	○			
42	2	9	鉄道資産を活用した誘客の強化	糸魚川ジオステーション”ジオパル”における鉄道資産を活用した誘客を強化し、街なかへの回遊者の増加を図る。	市	建設課	○	○	○	○			・旧トワイライトエクスプレス車両の備品を活用した展示施設の制作。 (R2.5月からジオパルで展示予定)		○				・市内展示に先立ち、都内催しで先行展示することで、高い周知PR効果を得られた。	○			
43	2	10	雁木再生への支援	歴史的街道として、雁木のある糸魚川らしいまちなみ景観を形成するとともに、難燃材や不燃材を使用した雁木の再生を図る。	本町通り商店街振興組合、商工会議所、沿線住民、市	商工観光課、建設課	○	○	○	○	○	3	・市有地に面する4箇所について、独立型の雁木を整備(R2.3月完成予定) ・民間雁木再建…1件		○				・道路沿いに駐車スペースを設け、母屋と一体でない独立型となるケースは、市の整備雁木等を参考に引き続き再建を促進していく。	○			
44	2	11	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築を推奨し、糸魚川らしいまちなみを再生する。	本町通り商店街振興組合と周辺の商店街組合、商工会議所、観光協会、沿線住民、市	建設課	○	○	○	○	○	3	・景観助成…23/52件 (R1.12月末現在の累計)		○				・支援制度の利用自体は全体で約5割にとどまっている。 ・支援の対象となるガイドライン項目をすべて満たすことができず対象とならない方が多い。	○			
45	2	12	道路や歩道の美装化	糸魚川らしいまちなみを楽しみながら商店街などを周遊、散策できるよう道路や歩道の美装化を行う。	市	建設課	○	○	○	○	○	3	・無電柱化工事等の工程をふまえ2路線(観音堂小路線・万代屋裏中小路線)220mを実施 ・本町通りの美装化工法の決定		○				・生活者が安心して歩行できる空間としてだけでなく、案内看板の整備と合わせて、まち歩きしやすい環境を整えていく必要がある。	○			
46	2	13	ふるさとかるたの路面表示	「糸魚川ふるさとかるた」をモチーフとした看板や路面標示(埋め込み型石盤等)を整備し、歩いて楽しめる仕掛けづくりを行う。	市	文化振興課、建設課	○	○	○				・本町西市民公園内の解説看板(上刈みかん)と駅北広場内の大火展示パネルに配置	◎					・路面表示とはせずに、被災地周辺におけるサイン計画の一環として取り組むことができた。	○			
47	2	14	キッズフェスタの開催	遊びや職業体験などを通じて、糸魚川への愛着心や防災意識、豊かな心を育む場を提供する。	市	生涯学習課	○	○	○	○	○		・遊びを通じた地域の仕事体験 (R1.11.4 市民会館 約600人)		○				・消防士体験も盛り込むことで、こどもの防災意識の醸成に寄与できた。	○			
48	2	15	子どもお楽しみ会の開催	被災地域及び近隣の子どもの元気づけるための遊びの場を提供する。	各種団体、市	生涯学習課	○						(平成29年度で完了)	◎									
49	2	16	あい・プロジェクトの実施	藍を育て染める体験を通じて子どもたちの交流を促進する。	市	こども課	○	○	○				・藍染めランプシェードの制作と商店街店舗等における展示、マップ配布 (R1.12月 大火3年事業)	◎					・児童が個店を取材して魅力を伝えるミニのぼりもあわせて制作し展示することで、地域への気付きを得る機会とすることができた。	○			
50	2	17	花いっぱい活動の推進	花と緑を育むことにより、景観美化及び住民間の交流促進を図る。	各種団体、市	環境生活課	○	○	○	○	○		・被災地区2団体で制度利用 (花苗等の支給)		○				・花苗等の支援を通じ、既存2団体から継続していただくことができた。	○			
51	2	18	糸魚川市美術展覧会の開催	市展で、大火で焼失したまちなみを思いおこす作品(絵画、写真)を募集・展示する。	市	文化振興課	○	○					(平成30年度で完了)	◎									

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 R1年度施策評価シート(個別) 一覧表

令和元年度

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	R1年度 実施概要	実施状況					R1年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	R1	R2	R3			◎	○	△	×	－		○	△	×
52	2	19	日本海と海の幸を生かした誘客の強化	北アルプス日本海広域観光連携会議による活動や大系線の利用促進を通じて長野県方面からの誘客強化を図る。 また、さらなる誘客拡大のため松本糸魚川連絡道路の整備促進活動を行う。	北アルプス日本海広域観光連携会議、市	商工観光課	○	○	○	○	○	4	・糸魚川市観光協会と連携した営業活動(長野県マスコミ訪問2回、観光商談会4回、食のパンフレット制作等) ・着地型旅行商品の造成と販売		○				・着地型旅行商品については、販売に結び付く商品がまだ少ない状況であり、旅行者が申しやすい環境整備を進める必要がある。	○		
53	2	20	防災と連携した視察ツアーの実施	防災等の視察と主要観光施設を盛り込んだツアーを実施するとともに、案内看板等の整備を行う。	糸魚川市観光協会、市	商工観光課	○	○	○	○	○		・街歩きマップを作成し周遊を促進		○				・防災の視点を盛り込んだ主要観光施設を巡るツアーも検討を進める。	○		
54	2	21	街歩きガイドによる街の魅力発信	街歩きガイドにより、来訪者の満足度向上と商店との連携による土産物購入促進につなげる。	糸魚川ジオパーク協議会	商工観光課	○	○	○	○	○		・ジオパーク認定ガイドによるまち歩きガイドを実施中		○				・店舗等と連携してまち歩きにとどまらず消費や更なる周遊につなげていく必要がある。	○		
55	2	22	携帯アプリを活用した街なか回遊の促進	携帯アプリ「ぐるり糸魚川」を活用し、店舗情報やモデルコースの提示で回遊性を高める。	糸魚川ジオパーク協議会	商工観光課	○	○	○	○	○		・携帯アプリ「ぐるり糸魚川」に大火復興まち歩きコースを追加		○				・新規店舗や商店街の催しなど更なる情報充実に努め、利用者を増やしていく。	○		
56	2	23	地酒めぐりバスの運行	糸魚川の地酒(五蔵)を結びつける二次交通の運行を行い、地酒めぐりを楽しんでもらう。	市	商工観光課		○	○	○	○		・定期観光バスの立ち寄り場所として追加(加賀の井酒造を含む2蔵)		○				・新しいコースづくりなどとあわせ情報発信に努め、リピーターを獲得していく必要がある。	○		
57	2	24	復興キャラバン隊による情報発信	イベント等を活用し、復興の状況を市外に発信するとともに糸魚川市の観光PRをセットで行う。	糸魚川市観光協会	商工観光課	○	○	○	○	○		・既存の観光キャンペーンのなかで実施		○				・県観光協会や首都圏商店街等と連携することで、効果的な情報発信ができた。	○		
58	2	25	復興おまんた祭りの開催	おまんた祭りで復興をキーワードにした企画を実施し、市内全体で復興の機運を高める。	おまんた祭り実行委員会	商工観光課	○	○	○	○			・第44回糸魚川おまんた祭りの開催(R1.8.3実施 約3,000人)		○				・「輪」をテーマに復興するまちの様子を内外に発信することができた。	○		
59	2	26	ささゆり市民茶会	被災地域周辺を会場に市民茶会を開催し、焼失した駅北地区を周遊し、にぎわいを創出する。	糸魚川市文化協会	文化振興課	○	○	○	○	○		・第11回ささゆり市民茶会の開催(R1.6.9実施 約300人)		○				・タイアップイベントがなく、相乗効果での賑わい創出という面では更なる工夫が必要である。	○		
60	2	27	鑑賞推進事業	地域への愛着や未来に希望を感じてもらうために、お化けの館や市民ミュージカルを実施する。	実行委員会、市	文化振興課	○	○	○	○	○		・おばけの館2019の開催(R1.8.10_11実施 約1,100人)		○				・運営スタッフの確保に苦慮しているが、商店街等への波及効果と活性化につなげていく。	○		
61	2	28	相馬御風顕彰ふるさと俳句(短歌)大会の開催	駅北地区で俳句(短歌)大会を開催し、御風顕彰及び文芸振興を図りながら駅北地区を吟行する。	市、糸魚川市文化協会	文化振興課	○	○	○	○	○		・第13回ふるさと俳句大会の開催(R1.11.30実施 表彰式約600人)		○				・復興をテーマにした作品も見られ、文学作品による記憶の継承に寄与できた。	○		
62	2	29	まちづくりを担う人材の育成	市民、事業者、団体、大学等と連携し、外部人材も活用して、地域の未来を担う人材を育成するとともに、地域活性化に向けた体制づくりを支援する。	各種団体、事業者、金融機関、大学、市	商工観光課、企画定住課、復興推進課	○	○	○	○	○	4	・「若者の力による地域活性化交流事業(ワカチカ)」等も活用した、まちづくり団体の活動支援 ・リノベーションスクールの開催(事前講演会2回、スクールの開催R2.2.14～16)		○				・大火を契機として、駅北地域に居住する若者等の団体が生まれ、活動が定着しつつある。 ・新たな活動団体や人材の掘り起こしに努めたが、活動の定着や人材の裾野の拡大までには至らなかった。	○		
63	2	30	官民連携による事業の推進	防災とにぎわいの拠点施設やにぎわい創出広場等の整備や運営に際し、地域の企業、金融機関、行政等により、官民連携事業を推進する体制づくりを行う。	各種団体、事業者、金融機関、市	復興推進課	○	○	○	○	○		・駅北まちづくり会議の開催 ・駅北広場の管理運営スキームの確立(指定管理者制度) ・地元金融機関などが主体となった復興マルシェ(R1.4.6,10月)の開催		○				・駅北広場では、公募前からの情報提供や対話を通じて、民間事業者による管理運営スキームを確立できた。	○		
64	3	1	医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備	被災者の生活再建支援及び多様な住宅供給により多世代が住み続けられる住環境を整備する。	事業者、市	建設課	○	○				5	(H30年度で完了)	◎								

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 R1年度施策評価シート(個別) 一覧表

令和元年度

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	R1年度 実施概要	実施状況					R1年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	R1	R2	R3			◎	○	△	×	－		○	△	×
65	3	2	地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援	地域材の利用促進や生産技術を継承した復興モデル住宅を提案・推奨するとともに、住宅等の再建を支援する。	市	建設課、農林水産課	○	○	○	○		3	・昨年度までに再建が進んだことで今年度の利用は少なかった(1件)		○				・再建時の費用負担軽減と地場産材の活用促進に寄与することができた。	○		
66	3	3	被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集した地域の解消	小規模または不整形な住宅敷地を再編し、木造の建築物が密集した地域を解消し、良好で住みやすい宅地環境をつくる。	市	建設課	○	○				2	(H30年度で完了)	◎								
67	3	4	道路側溝の改良事業	道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保する。	市	建設課	○	○					(H30年度で完了)	◎								
68	3	5	誰もが気軽に集える場づくり	日中は高齢者や子育て世代が気軽に集えるお茶のみサロンや、夜間は若者を中心に集える語らいの場づくりを推進します。	自治会、市	企画定住課	○	○	○			5	・復興まちづくり情報センターの運営 ・復興住宅交流スペースを用いた集いの場づくり	◎					・情報センターでは、被災4地区との会議のほか、各種イベントの企画や運営を積極的に支援できた。	○		
69	3	6	生活再建のための金融等の支援(生活資金)	市内金融機関から生活再建の融資を受けた被災者にその利子(最大3年分を一括助成)を助成する。	市	福祉事務所	○	○	○			5	・利用累計1件	◎					・生活再建支援金や義援金の配分もあり利用は少なく今年度で終了。	○		
70	3	7	生活再建のための金融等の支援(住宅再建)	市内金融機関から住宅再建の融資を受けた被災者にその利子1%を限度に(最大5年分)助成する。	市	建設課	○	○	○	○	○	5	・利用累計9件		○				・被災者の住宅再建における自己負担の軽減に寄与している。	○		
71	3	8	植栽・植樹の促進	植林によって地域の防火機能を高めるとともに、大火の記憶を受け継ぎながら、緑のある快適な住宅環境を形成する。	各種団体、市	復興推進課、農林水産課		○	○	○	○	2、6	・復興住宅の竣工時に市民公園の植樹式を開催 ・小学校の学習等で「糸魚川樹木ガイド」なども用いて市民公園を案内		○				・植樹活動や手入れなどに住民や団体などからも関わっていただくことで、公園やまちづくりへの更なる愛着心形成につなげていく必要がある。	○		
72	3	9	ホームページ等による復興情報の発信	ホームページ等で復興に向けた取組状況を全国に情報発信するとともに、記録誌を作成して大火の記憶を後世に伝える。	市	総務課、復興推進課	○	○	○	○	○	6	・大火3年事業の実施(R1.12.21) ・復興かわらばんの発行(月2回) ・復興HPのコンテンツ拡充		○				・かわら版の発行では、被災された方々の“思い”を文字に残すことができ、復興するまちへの関心を高めることにもつながっている。	○		
73	3	10	被災地域へのUITアーンの促進	首都圏在住者と糸魚川市をつなぐツアー等の実施、賃貸住宅家賃補助等を拡充して、被災地域への幅広い世代のUITアーンを促進する。	自治会、市	企画定住課	○	○	○	○	○	5	・首都圏在住の手作り作家やクリエイター等を対象としたツアー、既移住者へのセミナーを実施		○				・当市の魅力を発信し、興味関心を持っていただくことができた。	○		
74	3	11	被災地域の固定資産税・都市計画税の減額	被災住宅用地の固定資産税・都市計画税の負担を軽減する。また、再建する建物及び営業用資産は、設置後4年間の税負担を軽減する。	市	市民課	○	○	○	○	○		・被災家屋、償却資産の代替特例(税額1/2…家屋49棟、償却資産96件)		○				・令和3年3月30日までに取得した資産については、引き続き適用する。	○		
75	3	12	日常生活の支援を行う相談員の配置	精神面での支えや安否確認、生活全般の困りごと等の相談を受ける相談員を配置する。	社会福祉協議会	福祉事務所	○	○				5	(H30年度で完了)	◎								
76	3	13	新たな訪問診療等事業所の誘致	訪問診療、通所リハビリテーション等の体制の充実を図るため、新たに被災地周辺で開業を希望する事業所を誘致する。	事業者、市	健康増進課	○	○					(H30年度で完了)	◎								
77	3	14	こころとからだの応援事業	心身の健康の保持増進を目指し、専門職による被災世帯の家庭訪問や健康相談等を実施する。	市	健康増進課	○	○					(H30年度で完了)	◎								
78	3	15	健康づくりへの支援	生活費の負担軽減と健康維持のため、医療費及び介護費の一部や施設利用料の一部を補助する。	市	健康増進課	○	○					(H30年度で完了)	◎								